

博 物 館 学

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと)

1. 次の各文章の () の中に、適当な用語又は数字を記入して完成させなさい。
(各2点)
- (1) 博物館法で規定する博物館には、第2章で述べられている (①) と「博物館に相当する施設」がある。
- (2) 博物館法施行規則によれば、「博物館に相当する施設」は文部科学大臣または (②) が以下の要件を備えているかどうかを審査することとなっている。
- 一 博物館の事業に類する事業を達成するために必要な (③) を整備していること。
 - 二 博物館の事業に類する事業を達成するために必要な専用の施設及び設備を整備していること。
 - 三 (④) に相当する職員がいること。
 - 四 一般公衆の利用のために当該施設及び設備を公開していること。
 - 五 1年を通じて (⑤) 日以上開館すること。
- (3) 博物館法第20条において、公立博物館には (⑥) を置くことができるとされ、第21条ではその委員として、学校教育及び (⑦) の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、地方公共団体の教育委員会が任命することとされている。
2. 都道府県立の中規模の博物館を想定し、展示面積が500㎡程度の企画展を計画する際の「展示計画の各段階」を示し、各段階の内容を簡単に説明しなさい。(16点)
3. 平成20年に博物館法が改正された際、「運営の状況に関する評価等」に関する条文「博物館は、当該博物館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき博物館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」が規定された。ここで述べられている「博物館の運営の改善を図るため必要な措置」として、①自

己点検評価の実施、②第三者評価委員会の設置、③評価に関する情報公開などが考えられる。①～③について説明しなさい。(各5点)

4. 博物館では展示への理解を助け、深めるために、以下に列挙したようなさまざまな方法が用いられている。この中から**3つ**選び、それぞれの特徴と実施に伴い配慮すべきことについて説明しなさい。(各5点)

(4つ以上を解答した場合は無効とする。)

- (1) ハンズ・オン展示 (2) ワークショップ (3) ギャラリートーク
(4) 演劇 (5) インタープリターの配置
(6) 情報装置(音声ガイド、情報検索装置)の設置 (7) ワークシート

5. 博物館は、その学問領域がいかなる専門であろうと、そこに介在する博物館資料は一次資料と二次資料によって形成されている。一般的には一次資料の方が優ると考えられがちであるが、二次資料も一次資料と優劣を比較すべきではないといわれるほど極めて重要である。そこで、特に二次資料に関して、次の問いに答えなさい。(各5点)

- (1) 二次資料とは何か。また、二次資料にはどのようなものがあるか。
(2) 二次資料もまた極めて重要であるといわれる理由を説明しなさい。

6. 博物館において使われる次の用語について、その意味、重要性について説明しなさい。
(各5点)

- (1) 一時保管庫 (2) 燻蒸 (3) 調湿材(湿度緩和材)

7. 近年、デジタル・アーカイブ化が進んでいる。デジタル・アーカイブとはどういうことか、博物館資料・情報の視点から説明しなさい。また、なぜデジタル・アーカイブが注目されるのか、その重要性と併せて説明しなさい。(15点)